

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和8年7月23日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 今井 和哉

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本業務は、現在運用している「予報作業支援システム」及び「土砂災害警戒情報作成システム」に対して、気象情報伝送処理システムの更新整備に伴い、同システムとの接続に必要な設定変更を行うものである。そのため、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施する。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合は、本システムの構造、動作及び設定環境を熟知している法人等（以下「特定法人等」という。）との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札による公告を行う。

2 業務概要

- (1) 業務名 予報作業支援システム等の設定変更
- (2) 業務内容 予報作業支援システム及び土砂災害警戒情報作成システムと接続するシステムの更新に伴う設定変更、接続試験及び接続切替
- (3) 履行期限 令和9年3月26日

3 業務目的

気象情報伝送処理システムの更新に伴い、予報作業支援システム及び土砂災害警戒情報作成システムとの間で通信を行うために必要となる設定変更及び設定変更後の動作確認作業を行う。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ①予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ②令和7・8・9年度国土交通省（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交

通省公共事業等からの排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

予報作業支援システムは、市町村単位の警報・注意報及び天気予報等の予報プロダクトの作成・発信処理を迅速に行うための重要なシステムであること。

また、土砂災害警戒情報作成システムは、土砂災害警戒情報を作成、発表し、国民生活に大きな影響を及ぼす土砂災害による被害を軽減することを目的とした重要なシステムであることを理解し、これらの業務へ支障を与えないように作業を行う技術を有すること。

(3) 設備・システムに関する要件

本業務を実施するためには、事前及び事後に入念な動作確認が必要となることから、予報作業支援システム及び土砂災害警戒情報作成システムの性能・機能仕様を理解し、これら動作確認に必要な設備を有すること。

(4) 守秘性に関する要件

当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。

当庁の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

(5) 業務執行体制に関する要件

稼動後に発生した不具合などについて、必要な連絡窓口、保守体制を持つこと。

(6) 業務実績に関する要件

即時性の高いデータ提供を行う全国規模のオンラインデータ処理システム（サーバシステム）の構築、導入、業務処理の制作実績があること。

(7) その他

予報作業支援システム及び土砂災害警戒情報作成システムで使用している著作権のあるプログラムについて、作業する権利を有していること、又は許可を受けられること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒105-8431

東京都港区虎ノ門3-6-9

気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係 武本 幸子

電話 03-6758-3900（内線 2520）

(2) 説明書の交付期間及び方法

令和8年7月23日（木）から令和8年8月12日（水）まで （1）に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、提出先及び方法

令和8年8月13日（木） 17時まで （1）に同じ。

原則として電子メールにより提出すること。

（Email:kishou-keiyaku@jma.go.jp宛てに送付すること。）

6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5 (1) に同じ。
- (3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。
- (4) 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において
関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5 (3) により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認申請を行う場合には当該資格を有していなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。